日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中

2015/02

2015 年度 明細書作成セミナー

発明の捉え方、表現の技術と実践

発明の捉え方、出願すべき発明、有効な特許とは
発明原稿のまとめ方、説明の仕方

A 03　実習あり

入門 ← レベル → 上級

研究・技術者、初心知財部員のための発明の表現方法を徹底的に学ぶことができる講座です。どのような発明を出願すべきか、活用できる特許を目指したアイデアの表現はどうあるべきか、発明をどのように捉え、どのように説明すれば特許事務所や知的財産部門の弁理士、担当者に意図が伝わるかをお教えします。最終的には自ら**明細書を書くことができる基本的な考え方を習得**します。

４０年以上、企業においてビジネスに活用した特許明細書を数多く手がけ、現在も明細書作成に意欲的に取り組んでいる現役のベテラン特許マンがノウハウを余すところなくお伝えします。

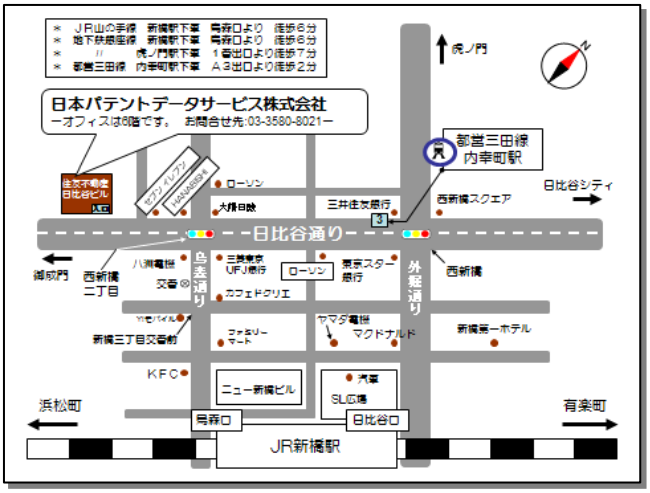

講　師：大須賀　通孝
高田・高橋国際特許事務所 顧問、
元 三菱電機㈱ 特許部

場　所：日本パテントデータサービス㈱　ｾﾐﾅｰ室
東京都港区西新橋２－８－６
住友不動産日比谷ビル６Ｆ
TEL:03(3580)8021　FAX:03(5512)7810

時　間：２日間コース（午前 10:00～午後 4:00）

受講料：30,000 円（税別）

定　員：24 名（先着順申込み）

日　程： ６月 16 日（火）～17 日（水）
12 月　２日（水）～ ３日（木）

お申込はＦＡＸまたはＥメールでお受けいたします。FAX : 03(5512)7810　ﾒｰﾙ: chizai-semi@jpds.co.jp
（受講票をメールまたはＦＡＸにてお送り致します。５営業日以内に受講票が届かない節はご一報ください。）
【キャンセル】セミナー開催日前１０日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させて頂きます。
但し講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させて頂きます。

お申込日　　年　　月　　日

「発明の捉え方、表現の技術と実践」 申込書

日本パテントデータサービス株式会社　知財研修部 行　（ＦＡＸ：　０３－５５１２－７８１０）

会社名		部課名			
住　所	〒				
TEL		FAX			
参加希望日：	□6 月 16 日～17 日　□12 月 2 日～3 日				
受講者氏名		所属		特許経験	□有(　　年)□無
E-mail				弁理士番号	
受講者氏名		所属		特許経験	□有(　　年)□無
E-mail				弁理士番号	
支払方法	□単独請求書・銀行振込　□当日現金　□合算請求(お取引ｺｰﾄﾞ:　　)				
備考：　※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。（本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。）					

セミナースケジュール（発明表現）

１日目	
午前１０：００	講師ご紹介
１０：０５	特許になる発明とならない発明 出願すべき発明とやめるべき発明 有効特許と有効でない特許 活用できる特許と活用困難な特許
１１：４５	昼休憩
１２：４５	特許明細書の構成 特許明細書の良い、悪いの見方（ポイント）
１４：２０	休憩
１４：３０	発明の捉え方と先行技術
１５：５０	質疑・応答
１６：００	終了

２日目	
１０：００ １１：００	発明者原稿のまとめ方、説明の仕方 明細書作成者に正確に伝えるためのポイント
１１：４５	昼休憩
１２：４５	特許明細書作成の役割分担 ・　発明者の役割 ・　知財部門の役割 ・　特許事務所の役割
１４：２０	休憩
１４：３０	特許出願に向かって ・　出願書類作成 ・　発明者のチェック
１５：５０	質疑・応答
１６：００	終了

【備考】

・　一部演習を伴います。

・　**セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。**可能な限りお答えさせていただきます。